

平成28年11月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成28年11月24日(木)  
開会 午前 9時58分  
閉会 午前11時25分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子  
委員 原 田 光 雄  
委員 宮 下 静 子  
委員(教育長) 布 施 東 雄  
(委員 不二井 悟 史) 欠席  
  
(局長 岡 本 伊佐夫) 欠席  
次長 宮 本 浩 司  
次長 荒 木 秀 人  
係長 朝 倉 恵 子

4 議 件  
なし

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、市町村教育委員会研究協議会についての報告、B&G全国教育長会議についての報告、小学校の英語教科化についての報告があり、会議録署名員に宮下委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議議件なく、その他について質疑応答が行われました。

次に、12月の定例教育委員会の開催期日を12月22日(木)午後1時30分と決め、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

11月 定例教育委員会議事録

ー 委員長挨拶 ー

昨日よりメディアでは、首都東京に11月では54年ぶりに初雪が降るのではないかと報じておりますが、雪国に住む私どもとしましては常日頃の心構えがこうなのですよと言いたいなと思うところがありました。

21日(月)、22日(火)と市町村教育委員会研究協議会の第1ブロックが金沢市で行われましたが、そこで話されることは小学3年生から導入されるであろう英語教育についての話が多かったかと思えます。その中で私が本町の研究課題とリンクして考えたのは、英作文の中で根拠・理由をあげて書くというところの力が欠落しているという指摘があったかと思うのですが、本町では小中連携の中で特に言語活動で三角ブロックで自分の意見を言おう、その中には、根拠・理由・主張がしっかり入っているはずなのですね。その国語力の中で鍛えるその力がついていれば、英語の英作文の中でもそれが十分に活かされていくのではないかという持論を私は持っています。その部分が途切れているというか研究されていないという弱点が見えてきているなと思いました。七尾の発表は共に締めくくりは「グローバル化に生きる子どもたち」で締めくくっていました。そのグローバル化の中で生きるというのを小学校・中学校の先生方はどのように捉えているのか、その中で生きる人間としての姿はどういうものなのかというのが見えていないな、だからそのCan doを、目標を立てる時に、私にすれば到達目標がCan doだと思うのですが、それをたてる時の姿が見えない部分先生方が曖昧なことをしていることがあるのではないかなという印象を受けました。何れにせよ石川県から全国に発信できる力があるということはずいことですし、七尾、輪島に対して敬意を表したいなと思いました。

さて、12月4日から12月10日まで人権週間が始まります。学校でも或いはそれに関わる諸団体でも取組みが行われますが、特に今、福島原発で起きるいじめ被害ということが最初からあったという衝撃的な事実が出ています。賠償金をもらったからお金があるだろうからお金を持ってこい、どこのいじめでも使われているばい菌という用語が使われていたり、大変憂慮すべきことではないかなと思います。今までいじめ防止対策推進法ができていますが、学校、教育委員会が津市のような雰囲気だったような気がします。わかっているけど対応できないというそのところの行政と現場との太いパイプが途切れているのではないかな、振り返ってみた時に、私たちの町はコンパクトであるがゆえに学校即教育委員会と太いパイプで今起こったことが即伝わっていく、そして指導ができるというそういう在りようがあったなということがあります。

何れにせよそれぞれの現場での人権週間についての取組みを楽しみにしています。

もうひとつですが、これは発想の転換ということで研究会を見ていますと、事例があって先進校があってそれを踏襲して我が校で新しいものを作るというそういう流れが見えますが、今「君の名は」という映画が大ブレイクしています。私どもが小さい頃に知っていた「君の名は」とは全く違っていて、アニメですがその中で監督はクリエイティブとしての発想をどこに求めたかといったら、古今和歌集の小野小町の和歌からヒントを得たというのです。詠んでみまます『思ひつつ寝ればや人の見えつらむ 夢と知りせば 覚めざらましを』とてもクラシックで人を思う心が十分あるのですけれど、映画の世界ではそれが見事に空想化され或いは写実化され若者の心をつかむような内容にその発想が転換されていくという、日本人

の昔からの心がしっかりと息づいている、そういう今の若者が感動するその映画が古今和歌集にあったんだと思いながら私はその映画を観てきたのですが、現場に帰ってやはり今も大事ですが古典もしっかりと日本人の心として教育すべきなのではないかなという思いです。

では、本日の定例会を始めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

#### － 教育長報告 －

21日、22日、市町村教育委員会研究協議会の出席、ありがとうございました。

この協議会は、新制度がスタートしてからあのような形で毎年行っているものです。今回は金沢市が会場ということで、北海道から三重県まで多くの方が参加してくださいまして中身は大変濃いものがあったというふうに思っています。私が参加した2日目の食育の話で、輪島市が文科省の食育スクールの指定に手を上げて取り組んだ成果と課題についての発表がありました。質疑応答の中で小松市から質問がありまして、このスーパー食育スクール事業なるものが非常に中身が沢山あって、対応しなければならないことが非常に多いので、私どもも手を上げようとしたのだけど中身を見て躊躇してやめましたということでした。文科省にこの中身についてもう少し考えを変えて沢山参加できるような形に変えられないか、という質問もありましたが、地産地消、地域の食材とか伝統食とか色々な交流とか、輪島だからできたと思われる事が沢山ありました。食材は豊富ですし、門前の総持寺を巻き込んで精進料理の食事をしたり、それから食器に輪島塗を使ったり、箸を作らせたとか、そういう意味では文科省の期待に応える十分な中身があったのだらうというふうに思いますが、これを他の市町で同じような形のをするようにといわれましてなかなか難しいです。大変皮肉な質問がありまして、輪島塗の食器を何個位用意していますか、質問した人はおそらく1学年分くらいはあるだろうというふうに質問されたのでしょうけれど、毎日使うわけではないので、1クラス分しかありませんよということで、結局事業のために輪島市が提供したものだらうと思いましたが、よく中身をみていくとそういうことが見え隠れするのが問題だというのが小松市の質問だったのだなあと思っています。文科省も予算が沢山あるわけじゃなくて、あっちもこっちも手を上げたら対応できないということで、27年度は30事業35校を指定し、その予算も、3年分あげるから3年間で成果を出しなさいよというのではなく、1年やってみて2年目がつくかどうか分からないという事業なのだそうです。文科省では継続的に事業の予算取りができない状況にあるのですよね。1年終わった時に来年つくかどうか分からないという形の事業ですので取り組む現場にしたら大変やりにくい形のものになっているところが問題だというふうに思いました。もちろん子ども達に伝統食やいわゆる食育、身体を作るためにどういう栄養素を取らなければだめかというふうな授業も含めて計画的に2年間なら2年間、せめて2年間あれば、1年目はここまで2年目はここまでというふうにして最終的な完成形を入れて授業が行えるのですが、予算の付き方がそういう形なので非常に難しいというのが結論だったようです。でも文科省は文科省でその趣旨は十分わかりますので協力をお願いしたいということで、また私たちも予算獲得に十分に頑張りますということで、そのお話が出たことが大変印象的でした。

また11月8日にB&Gの全国教育長会議がありまして行ってきました。そこでのメインテーマは今年の4月に皆さんご存知でしょうが障害者差別解消法が施行されました。このことについては日本が非常に遅れていて、諸外国では25年前から実施しているのですが、やっと日本でもそういう法律ができましたということで、それを外国並みに解消していくのは非常に時間がかかるし、大人の社会を変えるということとはなかなか至難の業なのだらうけれど、これを子ども達の教育のところからもやっていかなければならないという主旨と、東京オリンピック・パラリンピックに関して、パラリンピックは障害者スポーツです

ので、日本財団としては特にパラリンピックでの選手強化という選手の育成の拠点を財団の中に設けたということなのです。強化室長の女性も障害がおありのようですし、財団そのものに障害者のスポーツ選手を職員にしていくということと、全国の教育長が集まっていますので、実際に学校教育にインクルーシブ教育をどんどん取り入れて、健全な生徒も障害のある生徒も共に生きる、共生する社会を作るための素地を作っていきましょうということが大きなテーマでした。その障害者差別解消法の基本方針の策定時に教育分野で中心的な役割を果たして尽力された筑波大学の柘植教授に法律の主旨について基調講演をしていただきましたが、これはようするに心や体のはたらきに障害がある人で障害や社会の中にあるバリアによって日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人が対象であって、教授は全国の状況をよくご存知でいわゆるグレーゾーンの児童生徒が障害児よりもはるかに多くいるのが問題であるとおっしゃっています。これは穴水町で考えても毎年就学指導委員会に二桁10人を超える生徒が審議の対象となる実態を見ているのですが、或いは小学校の通常学級の教室内にそういう傾向を示す児童がいて支援員を配置している実態を見ると、そこがまず問題なのだろうと思います。ひいてはそういうことが問題でいじめに発展したり不登校になることが起きるということを考えますと、私は心の中でもうすでに私たちはインクルーシブでやっていますよという思いでしたが、そのような取り組みを意識的にやっている教育委員会から3例の事例発表がありました。中には意識してそういうことをやっているわけではないのだけど私たちの町の実態はこうですという発表でした。帰ってきたら穴水小学校に施設の方々が見えて児童たちとスポーツをしたり卓球をしたりして交流したということで、穴水小学校が終わって次は向洋小学校に行きますよというのを新聞を見て、非常にタイミングがいいなと思ったわけですが、施設からお話があって小学校が年度当初には無かった行事を快く引き受けてくれて対応してくれたことには大変良かったなというふうに思っています。

そういうことも含めて学校現場は大変ですが、今の英語の問題も含めて小学校の教員はクラス担任制ですので全ての教員たちがそういった英語の授業に対応できるようになっていなければならないと研究協議会初日のところでお話がありましたが、大変です。これはあと4年間でどうやって埋めていくかというのは私どもも含めて県もきちんとした対応を決めないと、大学時代まで一応英語には携わって教員の資格を取っているのでしょうけれど発音や教える中身についてまだ教科書は出ていませんので文科省は事前に準教科書みたいのや教材を全国の小学校に配付すると言っていますがそれを待たずに私どもとしてもどういうふうに応援できるのかということを考えていかなければいけません。英語の支援員を入れていますがはたしてあれでいいのかどうかということも問題だと思っています。七尾の教育長が「チーム七尾」とおっしゃっていましたが私たちも「チーム穴水」で育てるといえるか支援する体制を何とか作っていかないと本当に実のある物はなかなかできないのではないかと考えています。

感想も含めまして 私の報告としたいと思います。以上です。

諸橋委員長 皆さん、教育長のお話の中で何かありましたらご質問ください。ございませんでしょうか。

宮下委員 協議会の時に英語の主任を置いてその人を中心に授業を実施し、研究をしなければならないと言っていましたが、穴水町はどうですか。

教 育 長 なかなかいません。その人にだけ負担がかかるやり方でしては私どもでは駄目だと思います。係としていて、窓口としていてもいいけれど、学校全体で考える問題なのでしょうけれど、組織的に動くという形の中でそういう人が必要ですよという話です。

基本小学校はクラス担任制ですので、全ての教員が自分の受け持った児童に対して授業をしなければなりません。5、6年は教科書があるからいいのですが、3、4年は今5、6年生がやっている英語活動ということで教科書も何も無いのでALT等を使って色々な形でやっていたらならないということがあります。英語ばかりやるわけにも学習指導要領上いきませんのでね。ALTも小学校3年生から入ってくるとなるとエマー人では大変な時代になってくるかなとは思っています。

諸橋委員長 今問題になるのは、基本どの学校もTTなのですよね。担任がものすごく時間がタイトになってくる。入ってくださるALTや支援員さんでも教員免許を持っておられるのと持っておられないのではやはり雇用する時に少しその点に気を遣い採用していただければと思います。

大学で教員免許を取る場合、教科と教材研究というのがあるのです。今採用されている教員はその部分、教科と教材研究をしていないわけです。そこが今ネックになっている部分ですよ。そこを今後研修でどうもっていくかということが大きな問題です。それを今後サポートしていくのを退職された中学校の英語の先生のお力をお借りすれば教授法の部分でアドバイスできていくのでないかと私は先日の協議会のお話を聞いて思いました。

もうひとつ学力向上とリンクして理数離れということがあります。その部分も英語が浮き上がってくる分、理数離れのところが沈んでいかなのかなという心配がありますので、まな板の上はどう広げていくか、大きなまな板の上に並べたご馳走を子ども達に美味しく食べてもらうには、栄養になるには、というのも現場の大きな課題でないかと思えます。

私たちも教育委員としてどうバックアップしていかなければならないのかということのをこれからは直に考えていかなければならないと感じています。

原 田 委 員 英語に関しては国語の力というのが日本人としても、英語を理解する上で大変重視していかなければ、英語さえ話していれば国語はどうでもいいと誰も思っていないが大切なことかと思えます。

2点目に主任化の問題で、教科書が出てくれば当然指導要領があるのでどこまで小学校が教えなければならぬかということで、それに沿って指導すればいいわけで、私は小学校の先生ができないことは子どもは理解できないと思っていまして、小学校の場合はその程度でいいのでないかと割り切ればよいのでないかと思っています。研修も積極的にしてフォローしていけば何とかできるのではないのでしょうか。英語ばかり重視してはだめなのではないかと思えます。底辺の教育委員会がどういうスタンスでいくかということが重要かと思えます。

諸橋委員長 ほかにございませんでしょうか。

－ 議事 －

諸橋委員長 今回は議事がありませんが報告の内容が大変重いです。  
では、その他「いじめ・不登校」からお願いいたします。

朝倉係長 (詳細説明)

(途中省略)

諸橋委員長 ではその他の2番目、12月の行事予定です。

荒木次長 (12月行事予定について説明)

宮本次長 1月8日(日)成人式です。

諸橋委員長 他に付け加え等ありますか。  
では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

諸橋委員長 では、次回の定例教育委員会は、12月22日(木)午後1時30分から開催いたします。よろしく  
お願いいたします。他にありませんか。

宮本次長 先日の駅伝には、ありがとうございました。

諸橋委員長 すごい大勢の人でしたね。  
では、他にはありませんでしょうか。  
以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。本日は、ありがとうございました。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教育委員（教育長）

---